

第3号議案

令和8年度事業計画（案）

令和8年度岡山県社会保険労務士会事業計画（指針）

昨年6月の社会保険労務士法改正の実現により、第1条の目的規定が使命規定へと改められた。社会経済情勢の変化に伴い、働くことの目的や価値観は変化し、また多様化している。そのため人材活用においても柔軟かつ適正な対応が求められている。こうした背景のもと、社会保険労務士に寄せられる期待と果たすべき役割の重要性が、これまで以上に明確となった。

しかしながら、行政機関への書類提出という我々にとっては基礎的かつ中核的とも言える業務でさえ、法令上明確に位置付けられたのが法制定から10年も経ってからだったことを鑑みれば、「使命」を担うに至るまでの歩みが決して平坦なものではなかったことが伺える。だからこそ、我々はこの使命を正しく認識し、日々の実務を通じて実践していかねばならない。そのためには専門知識の研鑽に加え、職業人としての高い倫理観を常に涵養していくことが不可欠である。

全国社会保険労務士会連合会では、これまで以上に重要な役割を果たすべく、事業を三つの分野に分けて推進する方針が示されている。第一に「進める」で社労士制度を進化させること、第二に「守る」で社会的信頼を高めて制度の安定的な運用を図ること、第三に「固める」で誇りを持てる社労士像を実現することを目指すものである。

岡山県社労士会における事業も上記三分野に分類し、連合会及び中国四国地域協議会と連携を図りながら執り行うこととする。中でも資質向上及び職業倫理に関するものは重点事業として位置づけることとする。

また、令和10年度実施が予定されている連合会会費改定の方針を踏まえ、岡山県社労士会としても中長期的な視野に立ち、会費改定について十分な議論を重ねながら検討を進めていく。

以上を踏まえ、以下のとおり事業を計画する。

1. 「進める」未来に向けて社労士制度を進化させる事業

- ① 第9次社労士法改正の理念の発信
- ② AI / DXの活用促進
- ③ 労務監査業務の普及促進
- ④ 社労士認証制度の普及促進
- ⑤ ビジネスと人権への取組み
- ⑥ 働き方改革への対応

2. 「守る」社会的信頼を高め、制度の安定的な運用を図る事業

- ① 倫理研修の実施と受講の徹底
- ② 他士業及び関係団体との連携及び交流
- ③ 業務侵害行為への対応
- ④ 災害対応体制の整備
- ⑤ 行政機関との連携・協力・意見交換

3. 「固める」組織・人材・仕組を強化し、誇りを持てる社労士像を実現する事業

- ① 資質向上研修の充実
- ② 職業倫理研修（対面式）の実施
- ③ 「街角の年金相談センター岡山」の運営支援
- ④ 「ADRセンター岡山」の運営
- ⑤ 学校出前授業の実施
- ⑥ 「社会保険労務士成年後見センター岡山」の運営協力
- ⑦ 治療と就業の両立支援
- ⑧ 会員間の親睦
- ⑨ 会費改定の検討
- ⑩ 地域貢献事業の実施
- ⑪ 若手・後進育成の仕組み作り
 - 運営組織の活性化
 - 未登録者への登録・入会促進

II. 各部の重点事業と対策

執行機関	重点事業	具体的対策		
総務部	1. 県会事業運営	理事会・総会運営 総会については、平日に開催することとし、当日開催行事全般の開催順序を変更する。なお、基調講演も引き続き実施する。総会終了後は、平日開催についての評価や課題等を確認し、次年度に向けて改善をはかる。 理事会については、引き続き各支部地域での開催の有用性や、その他会員間の連帯感の強化方法を検討する。総会議案書のデータ化について検討する。		
		県会運営 会員情報の収集と公開について見直しを行い実施する。また、災害時対応に係る検討を継続する。		
		運営組織の活性化 若手・後進育成の仕組みづくりに取り組む。多様な視点や知見を取り入れ続け、持続的な発展を図る。より多くの会員が主体的に運営に関わる機会を創出し、幅広い人材の参画を促進する。		
		中国・四国地域協議会協力 令和8年11月6日(金)に「地域協議会」を開催当番県として開催運営を行う。なお、懇親会企画では、低予算で手作り感や温かみのある企画を検討する。また、ソフトボール大会(香川県)、フォーラム(香川県)や研修会(鳥取県)の参加に際しては、他県会との交流が県会全体の価値向上に繋がるよう、参加者の拡大に務める。		
	2. 規程の見直し	状況の変化や新たな課題に対応するため、各種規程の見直しや新設の必要が生じた場合、適切に対応していく。なお、引き続き、漢字や文言の使用については、内閣法制局により定められた表記に習い、修正を施していく。		
	3. 財務	予算の執行状況や財務状況を適宜確認し、必要に応じて関係部門に連絡し改善を促す。引き続き会費滞納会員への対応を行う。		
	4. 会報	令和8年5月号をもって紙ベースでの発行、郵送を終了する。また、その後は県会ホームページでの掲載とする。会報づくりに多くの会員に関わっていたような企画を進める。		
研修部	5. 会員交流	会員間の交流と親睦を深めるため次の事業を行う。 ・他県で開催される中国四国地域協議会のイベントでは、開催県会の企画状況に応じて、岡山県会会員の懇親会を企画する。 ・花見については、より会員間の交流を深めることが出来る様に、懇親会内での企画など検討を進める。		
	6. 周年事業	他府県会の実施イベントなども参考としながら、60周年記念事業の内容について検討を進める。		
	1. 一般会員研修の充実	社労士としての専門性を高めるために、多様な働き方への取り組みや法改正等の情報収集、複雑化する業務知識の習得等に関する研修を行う。 専門実務研修については、引き続き中四協の他県会も参加可能なハイブリッドで実施する。 電子化推進研修については、電子申請だけでなく、AI活用や社労士業務のDX推進を目的とした研修を実施していく。 安全管理研修については、これまで同様に実施する。		
		2. 新規入会会員研修	一般会員向け研修とは別に、労働保険及び社会保険の基礎的な実務研修を引き続き実施する。また、開業会員向けの事務所運営に関する研修もさらに充実させて行う。 新規会員研修では、県会事業に関心を持ってもらえるよう工夫するとともに、新規会員やその他会員との交流も深まるような魅力ある研修を行う。 また、新たに「倫理研修(グループワーク)」を4つ目の新規会員研修として位置づけ、既存会員も参加可能な形で実施する。	
			3. 自主研究会の活性化	研究会活動の紹介記事や発表会の場を設け、各研究会の活性化につながるよう引き続き支援を行う。
			4. 必須研修	倫理研修を実施する。

執行機関	重点事業	具体的対策
事	1. 行政協力業務の推進	<p>今年度も年金事務所における年金相談窓口の委託契約に基づき、年金事務所と意志疎通を図りながら業務を実施していく。</p> <p>年金事務所の相談窓口担当者に対して、年間3回以上の継続研修を実施する。今後も社労士会連合会の研修資料等も利用して、相談員としてより実践的な研修を行い、担当者の更なる能力の向上を図っていく。更に年金機構事務センター・各年金事務所の組織変更に対応できるよう窓口担当に入って貰う新人社労士の要員の養成を適宜実施する。</p> <p>また出張相談についても、今年度も各年金事務所との連携をとりながら実施していく。</p>
	2. 年金・労働相談所業務の運営	<p>今年度の相談員体制は、年金相談員9名、労働相談員23名である。</p> <p>年金相談は、県会年金相談所にて月1回、岡山・倉敷両市役所にて月1回（第4水・木曜日）開催する。また相談員の研修については、実践研修を中心に、事例研究、マナースタンダード、法律改正などの必須研修を実施する。</p> <p>労働相談は、県会にて毎週金曜日に開催し、岡山・倉敷両市役所にて月1回（第4水・木曜日）、ゆうあいセンター岡山で月1回（第3日曜日）開催する。また、岡山商工会議所においても月1回（第3木曜日）に予約があった時のみ企業向けの労務相談を実施する。</p> <p>ADRセンター岡山と更に連携しながら、実践的な研修を行う。</p> <p>県会HP掲載といった各種広報活動を通して利用を呼びかける。</p> <p>今年度も県会での年金・労働相談は、事前予約の有無に関わらず実施する。</p> <p>事前予約がない相談者に対しても相談を行う。</p>
業	3. 学校出前授業の実施	<p>今年度も、講師十数人体制で出前講座チームを運営していく。また、募集チラシについて、作成から年月が経過しており、訴求効果の向上を目的として、プロにデザインを依頼することとする。そして、新たに新人サポート業務を設け、新たに講師となった会員が不安なく授業に臨めるようサポートしていく。</p> <p>中学校からの依頼は安定していて、高校からの依頼も増えてきているので、より多くの依頼が集まるよう、引き続き広報活動を展開していく。</p> <p>倉敷市労働雇用政策課のキャリア教育推進事業は、高梁川流域に広げて実施され、認知度も向上しており、さらなる依頼の増加が見込まれる。</p> <p>講師の適性を活かしながら、魅力ある授業が行えるように、講師間の情報交換やプレゼンテーション、授業内容の検討を行いながら、恒常的にレベルアップを図っていく。</p> <p>これから社会に出て行く若者とそれを支援する教師に、正しい労働社会保険関係の知識を身に付けてもらうことで、早期離職の予防につなげる。そのために出前授業を活用していただけるようこれからも努力を続けていく。</p>
部	4. 治療と就業の両立支援	<p>今年度も、岡山大学病院と岡山医療センターでの月2回の出張相談を医療機関のスタッフを交え、これまで通り実施していく。県会では、今年度からは、県会事務局での無料相談会がなくなり、ゆうあいセンターでの月1回の日曜日の労働相談会に、両立支援の相談員も配置されることとなった。</p> <p>また、県下のがん相談支援センターを備える13の総合病院と、岡山労働局主導の「岡山県地域両立支援推進チーム」のメンバーとも引き続き連携をしながら広報活動に努めていく。併せて岡山県保健医療部疾病感染症対策課の協力を得ながら今年度もセミナー講師の派遣に力を入れて取り組んでいくこととする。</p> <p>今年4月からは、労働施策総合推進法の改正により現行ガイドラインから、法的根拠を持つ「治療と就業の両立支援指針」に格上げされ、社労士の役割も増えるものと考えられる。相談員の研修でも改正部分を意識しながら年間2回の実施をしていく予定である。</p>
	5. 労働条件審査・地域型保育事業指導監査・企業主導型保育施設への労務監査	<p>倉敷市指定管理者の労働条件審査は、引続き応募のあった事業所に対して行っていく。応募事業所数の増加等により調査担当社労士が不足した場合は、新規調査担当社労士向けの研修会を行う予定である。</p> <p>岡山市地域型保育事業指導監査業務は、岡山市からの要請があれば引き続き行っていく。前年度行った研修修了者が担当者として事業を行うこととなるが、指導監査業務の内容変更等がある場合は、能力研修を行う予定である。</p> <p>企業主導型保育施設への労務監査は連合会の方針により、前年度は当県では実施されなかったが、今年度実施になるようであれば必要な能力研修を行い、労務監査に備える予定である。</p>

執行機関	重点事業	具体的対策
広報部	1. 継続した広報活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保険労務士制度を効果的に県民に周知するため、社会保険労務士会の取り組みを紹介する各種ポスター、チラシ、ノベルティグッズ等を活用して多方面へ広報活動を継続して行う。 2. 会員の協賛を得て山陽新聞への広告掲載、商工会議所へのチラシ配布等、社会保険労務士の活用促進及び社会保険労務士会の活動やイベント案内を行い、社会保険労務士の社会的地位の向上を図る。 3. 全国一斉の広報機会となる「社労士制度推進月間」「社労士の日」における全国的な広報活動と連携しながら、社会保険労務士制度、社会保険労務士業務及び各種イベントのPRを行い、社会保険労務士の認知度アップを図る。 4. 新たな広告媒体として、岡山駅東西連絡通路のデジタルサイネージへの出稿を検討する。
	2. 社労士業務等PR事業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 岡山県商工会議所連合会との共催により「中小企業支援セミナー」を開催し、多くの一般企業の動員を図り、社会保険労務士の認知度アップと社会保険労務士業務のPRを行う。 2. 無料年金相談会・労務相談会を開催し、社会貢献を通じて社会保険労務士認知度アップのPRを行う。 3. 国際的に関心の高まっている「ビジネスと人権」等、労働社会保険諸法令のエキスパートとしての支援を通して、社会保険労務士の認知度アップを図る。 4. 「働き方改革推進支援事業」に対する支援を行い、働き方改革の専門家として認知度アップを図る。
	3. 他士業等との連携強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自由業団体連絡協議会へ参画して交流と相互理解を深め、社会保険労務士業務のPRと社会の複合的ニーズに応えるべく士業間の連携強化を図る。 2. 弁護士会との合同勉強会と連携強化により、資質の向上を図る。 3. 一般社団法人岡山県損害保険代理業協会と連携し、社労士診断認証制度の普及、及び両会での新たな連携方法の検討を図る。
	4. 県会ホームページの運用管理	<p>県会ホームページのより効果的な活用を目指すため、必要に応じて改善を図る。</p>
	5. 若手・後進育成の仕組みづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高校・大学や資格学校の学生に、社会保険労務士の認知度アップを行うための企画の立案運営を行う。 2. 未登録者に対する登録・入会促進を行うための対策を検討する。
	6. 地域貢献事業の実施	<ol style="list-style-type: none"> 1. 岡山県社会保険労務士会として、地域に貢献できる事業の実施を検討する。 2. 地域貢献事業として、岡山県損害保険代理業協会が実施している地域清掃活動に参加する。
統括プロジェクト	1. 各プロジェクトチームの統括	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会及び会長特命により成立したプロジェクトチームを統括し、会との連絡調整及びフォローを行う。 2. 岡山県損害保険代理業協会との社労士診断認証制度の更なる普及、及び両会での新たな連携方法の検討を行うためのプロジェクトチームを立ち上げる。
	2. 各種入札事業への参加	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保険労務士が行うことに、意義のある事業へ積極的に参加する。 (厚生労働省、国土交通省、岡山県等) 2. 受託できた場合はチーム編成を行う。